

令和4年度 第3回 宮崎地方最低賃金審議会 議事要旨

1 日 時 令和4年8月10日(水) 15:20～16:10

2 場 所 宮崎合同庁舎 2階 大会議室

3 出席者 公益委員 4名
労働者側委員 5名
使用者側委員 5名

4 議 題

- (1) 第3回宮崎県最低賃金審議会専門部会の審議結果報告について
- (2) 宮崎県最低賃金の改正決定について(答申)
- (3) 宮崎県最低賃金専門部会の廃止について
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 宮崎県最低賃金審議会専門部会部会長から令和4年度宮崎県最低賃金を現行の821円から32円引上げて、853円とする専門部会審議結果の報告がなされた。なお、付帯決議は専門部会において全会一致で採択されたことが報告された。
専門部会報告を踏まえた審議会答申案の引上げ額については公労賛成、使側反対で採択され、付帯決議については全会一致で採択された。
- (2) 審議会会長から局長に宮崎県最低賃金の改正決定についての答申がなされた。
- (3) 事務局から異議申出にかかる審議日程の説明を行った。
異議審の日をもって宮崎県最低賃金専門部会を廃止することが確認された。